令和4年度草津市青少年問題協議会　　資　料

「令和4年度　草津市青少年の健全育成に関わる事業の概要」

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業の概要

〇草津警察署　…　１・２

〇人権政策課　…　３

〇危機管理課　…　４・５

〇まちづくり協働課　…　６

〇環境政策課　…　７

〇健康福祉政策課　…　８

〇人とくらしのサポートセンター　…　９

〇生活支援課　…　10

〇健康増進課　…　11・12

〇子ども・若者政策課　…　13

〇子ども家庭・若者課　…　14・15・16

〇草津市立少年センター　…　17・18

〇家庭児童相談室　…　19・20

〇子育て相談センター　…　21・22

〇公園緑地課　…　23

〇生涯学習課　…　24・25

〇スポーツ推進課　…　26

〇学校教育課　…　27

〇児童生徒支援課　…　28・29

〇図書館　…　30・31・32・33

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【草津警察署】

令和３年度事業名	令和３年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和４年度の事業概要
少年非行防止・保護総合対策の推進	１　児童の安全確認と安全確保を最優先とした児童虐待への対応	児童虐待容疑情報の集約・分析と児童の安全確認の実施、危険度・緊急度に応じた適切な対応	警察で認知した児童虐待（疑いも含む）については、積極的に児童相談所への通告を実施するとともに、児童の保護が必要な場合においては、身柄付き通告により児童相談所への一時保護を依頼した。	児童の安全確認と安全確保を最優先とした児童虐待への対応
		児童相談所等の関係機関との情報共有と適切な連携	草津市要保護児童対策地域協議会の構成機関として、草津市家庭児童相談室・児童相談所との情報共有を図り、連携・被害防止に努めた。	
	２　適正な少年事件捜査・調査の推進	少年事件の適正な捜査・調査の徹底	少年事件の迅速かつ適正な捜査・調査に努め、事件処理のみならず、その後の立ち直り支援への引き継ぎに努めた。	適正な少年事件捜査・調査の推進
	３　悪質性の高い福祉犯の取締りと児童の性被害にかかる対策の推進	悪質福祉犯事件の検挙取締り活動の強化及び被害児童の早期発見、保護活動の推進	福祉犯事件の検挙に努め、被害児童の保護や立ち直り支援についても積極的に実施した。	悪質性の高い福祉犯の取締りと児童の性被害にかかる対策の推進
	４　少年犯罪被害防止対策と非行少年を生まない社会づくりの推進	草津市立少年センター・あすくる草津等関係機関と連携した非行防止・立ち直り支援活動の推進	少年補導(委)員等ボランティアや学校等関係機関と合同街頭補導等を実施した。また、県警本部少年サポートセンターやあすくる草津、学校等と連携して、非行少年等の立ち直り支援を実施し、再非行防止に努めた。	少年犯罪被害防止対策と非行少年を生まない社会づくりの推進

		関係機関等（団体）等と協働した非行（薬物乱用）防止教室の実施 スマートフォン等による児童の犯罪被害等を防止する啓発活動及びフィルタリングの推進	あすくる草津及び少年補導(委)員等ボランティアと協働して市内の小中学校及び高等学校において非行防止（薬物乱用）防止教室を実施した。 小中学校における非行防止教室において啓発を実施するとともに、携帯電話取扱店に対して、契約時におけるフィルタリング普及についての協力依頼を実施した。	
	５　学校におけるいじめを含む問題行動に対する的確な対応	学校連絡制度等の積極的な活用による問題行動事案の早期把握 犯罪行為に及ぶいじめ等問題行動への的確な対応	学校連絡制度を活用し、早期に情報を共有するとともに、連携した指導支援を実施した。 児童生徒に関する相談等については、学校・教育委員会と連携し対応するとともに、必要に応じて事件化をするなど犯罪行為に及ぶいじめ等問題行動への的確な対応に努めた。	学校におけるいじめを含む問題行動に対する的確な対応

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【　人権政策課　】

令和3年度事業名	令和３年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和４年度の事業概要
「人権の花」運動	人権の花「サルビア」を栽培することによって、子供たちに命の大切さやおもいやり、相手の立場を考えるというような基本的人権の尊重の精神を身に着けてもらうことを目的とする。人権擁護委員や地域ボランティアの協力を得て、サルビアの栽培を市内4校の小学校に依頼。 新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた活動の一部ができなかった学校もあったが、花の鑑賞会や花の寄贈など人権意識が醸成されるような取り組みが実施できた。 さらに、「人権の花」運動の集大成として、人権集会で人権擁護委員から感謝状を授与し、人権教室も実施した。	＜参加学校＞ 草津第二小学校 全児童 老上小学校 5・6年生 笠縫小学校 全児童 常盤小学校 全児童	新型コロナウイルス感染症の影響で、活動ができない学校が多かったが、サルビアを希望する保護者や地域の方へ配布する等、人権への理解を広げるような取り組みがなされた。また、花のお礼に葉書を頂くなど、地域の方との交流も生まれた。 リモートで開催された人権集会では、人権擁護委員による人権教室も実施され、さらに人権に対する学びを深めることができた。 例年、市内のこども園で人権教室が開催されていたが、令和3年度については、感染対策を徹底して３園（矢倉幼稚園、玉川こども園、常盤こども園）で開催された。 「いのち」の大切さを実感され、思いやりの心が醸成された。	・学校で児童が協力して花を育てることにより、生命の大切さを実感し、その中で豊かな心をはぐくみ、やさしさと思いやりの心を会得することを目的に、小学校にサルビアの種子、プランター等を配付する。 【実施予定校】 ・草津第二小学校 ・老上小学校 ・志津小学校 ・志津南小学校 ・市内こども園で人権教室の開催

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【　危機管理課　】

令和3年度事業名	令 和 3 年 度 事 業 内 容	事 業 実 績	成 果 と 課 題	令 和 4 年 度 の 事 業 概 要
自転車盗対策	ゲートウェイ犯罪などと呼ばれ、青少年の犯罪の入口ともなっている自転車盗は、草津市の総犯罪認知件数の約3割と最も多くを占めている。 盗まれにくい環境の構築を図るとともに、青少年らの規範意識を高めることで、より悪質な犯罪の入口を断つための各種自転車盗対策を展開していく。			
	1　自転車盗多発ワーストランキング 自転車盗の多くは大型量販店などの民間駐輪場で多発していることから、事業者らの意識改革をはかるため、盗難多発駐輪場ランキングを一般公表し、盗まれにくい駐輪場環境の構築を促す。	ランキング上位の事業所での盗難数減少をはじめ市内での盗難数の減少につながった。	1　自転車盗多発ワーストランキング 自転車盗発生場所の周知により、市内での自転車盗難数の減少に繋がった。しかしながら、依然として盗難の発生箇所は集中する傾向にあるため、事業所の意識改革や市民らの防犯意識向上に努めていく。	自転車盗の多くは大型量販店などの民間駐輪場で多発していることから、事業者らの意識改革をはかるため、引き続き、盗まれにくい駐輪場環境の構築を促す。
	2　駐輪場巡回啓発業務 市内で最も多く発生している犯罪である自転車盗難の防止を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、自転車盗難多発場所で自転車盗難防止の巡回啓発を行う。	市内での自転車盗難数の減少につながった。	自転車盗多発場所で啓発を実施することにより、市内での自転車盗難数の減少につながった。しかしながら、被害の約6割は無施錠によるものであるため、自転車盗が多発する駐輪場での巡回啓発を通し、市民らの施錠意識向上に努めていく。	市内で最も多く発生している犯罪である自転車盗難の防止を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、引き続き、自転車盗難多発場所で自転車盗難防止の巡回啓発を行う。
	3　街頭啓発活動 街頭啓発活動を実施し、自転車利用者だけでなく、参加者自身の規範意識の向上も図る。	街頭啓発活動を実施予定であったが、当日の悪天候により実施できなかった。	当日の悪天候により実施できなかったが、継続して取り組みを行えるよう、さらなる意識向上に努めていく。	街頭啓発活動を実施し、自転車利用者だけでなく、参加者自身の規範意識の向上も図る。
まち歩きを通じて生きた知識を身につける防犯マップづくり	作成したマップを防犯パトロール等に活用していただくことで、今後の防犯の取組につなげてもらうよう働きかけていく。	作成したマップを防犯パトロール等に活用していただいた。	作成したマップを防犯パトロール等に活用していただくことで、今後の防犯の取組につなげてもらうよう働きかけていく。	作成したマップを防犯パトロール等に活用していただくことで、今後の防犯の取組につなげてもらうよう働きかけていく。

学校と地域が一緒に取り組む子どもたちの防災教育	小さい頃から、災害について考える機会が得られるよう、レクレーション・ゲームの手法を用いて、子どもたちの防災教育を推進する。 また、まちづくり協議会が主体となって行う、避難所宿泊訓練などの防災教育事業を支援する。	令和3年度は町内会や小学生などを対象として防災教育事業である講師派遣を25回実施した。	防災教育事業である講師派遣を25回行い、座学や防災備蓄倉庫の見学などを通じて防災教育への意識向上を図った。	災害について考える機会が得られるよう、講師派遣を引き続き実施し、座学や防災備蓄倉庫の見学などを通じて防災教育への意識向上を図る。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【　まちづくり協働課　】

令和3年度事業名	令和３年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和４年度の事業概要
みらいKIDSにぎわい交流事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を縮小して実施し、草津市と福島県伊達市の両市の小中学生計 20 人が参加した。認定 NPO 法人くさつ未来プロジェクトによるロケット作成体験教室を zoom でお互いの様子を中継しながら行った。ロケット完成後は打ち上げ場所に移動し、両市で交互に打ち上げを行った。	令和３年８月４日（水）に草津市と伊達市にて同時に実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため従来予定していた事業はできなかったが、Zoom を繋いでそれぞれの場所でロケットの作成と打ち上げを行い、両市の子どもたちの交流を深めることができた。またロケット作成の休憩時間を利用して、令和2年度に作成した SDGs カード等を用いたゲームを行い、SDGs について学ぶことができた。	草津市と福島県伊達市の両市の小学生計 20 人が、仲間との助け合いやワークショップ等の意見交換の場を通じて、SDGsについて学ぶ。 【開催日】 令和 4 年 8 月 4 日（金）～8 月 7 日（日） 【場所】 滋賀県草津市
わんぱくプラザ事業 （地域まちづくり一括交付金）	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら一部のまちづくり協議会で一括交付金事業として実施し、地域の子どもと大人が協働し、自然体験活動や地域ボランティア活動等を通じて、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間の交流・相互理解を促進した。	各まちづくり協議会で実施	自然体験活動やものづくり体験など、子どもたちが楽しく興味を持って体験活動の企画を行い、多様な活動を通じて地域の子どもと大人がふれあう場を提供できた。	地域まちづくり一括交付金の事業として、引き続き各まちづくり協議会で実施し、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間交流・相互理解の促進を図る。 （ただし、総額の中で事業費の設定が可能となり、交付金の使途を定めるものではないため、地域の事業方針によっては実施されない可能性あり。）

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【環境政策課】

令和3年度事業名	令和3年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和4年度の事業概要
草津市こども環境会議	将来の草津市を担う子ども達を中心にして「交流・つながりの深まり」「達成感」をテーマに、子どもと大人が一緒に環境問題について考え、提案し行動していくことを目的に、環境学習の推進の一環として実施。 「交流の部」 「展示の部」 「情報発信の部（YouTube での発信）」等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため交流の部を中止し、展示の部、情報発信の部のみ行った。	コロナ禍での新たな手法として交流の部をオンライン開催とする準備を進めたことや、YouTube「くさつチャンネル」による環境学習活動の発信等を行った。交流の部は中止となったが、今後に向けて新たな手法の検討を行うことができた。	本イベントを令和5年１月29日（日）に開催予定。
こどもエコクラブ	子ども1人、サポーターとなる大人１人以上から登録できるエコ活動のクラブであり、こどもエコクラブ全国事務局から送付される情報誌やツールを活用し、各クラブ独自の活動を促進する。エコ活動のきっかけとなる事業として実施。	13クラブ 2，867人が登録	子どもを対象とした、環境学習の機会・情報を提供できた。より多くの参加のために啓発が必要である。	全国事務局からの情報等を提供するとともに、こどもエコクラブの活動の輪を広げるため、市内保育所、幼稚園、子ども園、小学校、中学校等に募集チラシ等の配付を通して周知に取り組む。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【健康福祉政策課】

令和3年度事業名	令 和 3 年 度 事 業 内 容	事 業 実 績	成 果 と 課 題	令 和 4 年 度 の 事 業 概 要
社会を明るくする運動	地域住民の犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について一層の理解を深めるため、更生保護に関する各機関や諸団体が連絡調整を図り、各々の立場において、犯罪防止運動に総力を結集し、国、県及び市の施策と連携を図り、明るいまちづくりに寄与することを目的に実施した。 【運動の強調月間】 　7月1日　～　7月31日 【事業内容】 ・広報くさつ、ホームページ、社協くさつ等を活用した啓発活動 ・実施委員会構成機関・団体による独自の学習会や巡回活動 ・中学校作文コンクール 【草津実施委員会】 ・草津保護区草津支部保護司会 ・草津市更生保護女性会 ・草津市BBS会 ・草津市青少年育成市民会議 ・草津警察署 ・草津市少年補導委員会 ・草津市社会福祉協議会 ・草津市教育委員会 ・草津市	広報くさつへの掲載 （6月1日号） 【内容】 　一般公開ケース研究会の案内と保護司の紹介 広報くさつへの掲載 （7月1日号） 【内容】 　社会を明るくする運動強調月間の周知と趣旨の紹介 社会を明るくする運動作文コンテストの実施 【内容】 　中学校への作文募集（7月） 　作品審査（9月） その他の啓発 【内容】 　懸垂幕「7月は、社会を明るくする運動強調月間」での啓発 　南草津駅電光掲示板への掲載 　草津市ホームページへの掲載	社会を明るくする運動を通じて、関係機関や団体が相互に連携し、啓発活動や研究会により更生保護や青少年等の健全育成について市民理解の促進に努めることができた。今後も、活動の趣旨等の理解、周知を図るため、関係機関、団体が連携し継続的な啓発活動が必要である。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、街頭啓発活動は中止した。	地域住民の犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について一層の理解を深めるため、更生保護に関する各機関や諸団体が連絡調整を図り、各々の立場において、犯罪防止運動に総力を結集し、国、県及び市の施策と連携を図り、明るいまちづくりに寄与することを目的に実施する。 【強調月間】 　7月1日　～　7月31日 【事業内容】 ・更生保護の日（7月1日）の街頭啓発 ・広報くさつ、ホームページ等を活用した啓発活動 ・実施委員会構成機関・団体による独自の学習会や巡回活動 ・小中学校への作文募集 ※<u>新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況により変更の可能性あり。</u> 【草津実施委員会】 ・草津保護区草津支部保護司会 ・草津市更生保護女性会 ・草津市BBS会 ・草津市青少年育成市民会議 ・草津警察署 ・草津市少年補導委員会 ・草津市社会福祉協議会 ・草津市教育委員会 ・草津市

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【人とくらしのサポートセンター】

令和3年度事業名	令 和 3 年 度 事 業 内 容	事 業 実 績	成 果 と 課 題	令 和 4 年 度 の 事 業 概 要
生活困窮者自立支援事業 子どもの居場所づくり事業	貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭・生活保護世帯・生活困窮世帯の中学生、不登校及び登校が困難な状況の中学生を対象に、生活習慣の習得、学習支援、食事の提供を行う「子どもの居場所」を市内2か所で実施。 〇担当部署 ・生活困窮世帯、不登校及び登校が困難な状況の中学生 ・・・人とくらしのサポートセンター ・ひとり親家庭・・・子ども家庭・若者課 ・生活保護世帯・・・生活支援課	・Tudo　Toko 毎週木曜日開催 ・よって子ミナクサ 毎週火曜日開催 ・利用者数（生活困窮世帯、不登校及び登校が困難な状況の中学生）：1人	（1）参加者の子どもに対し、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」を提供し、生活習慣の習得、学習支援、食事の提供を行うことで、子どもの生活向上を図ることができた。 （2）当センターでの相談時に対象家庭については、当事業を紹介しているところであるが、居場所を必要とする子どもが多く参加できるような工夫が必要である。	ひとり親家庭・生活保護世帯・生活困窮世帯の中学生、不登校及び登校が困難な状況の中学生を対象に、生活習慣の習得、学習支援、食事の提供を行う「子どもの居場所」を市内2か所で実施。 子ども家庭・若者課において事業委託を行う。
生きづらさを抱える人への支援	ひきこもりの方、障害者手帳を持っていない方（年齢制限なし）を対象にした、草津市障害者活動支援センターの自主事業である「生きづらさを抱える方の支援サロン」（フリータイム）に対し、市から補助金を交付し、活動を支援した。	・補助金の交付 ・同行見学：1人	・フリータイムに対し、補助金を交付し、ひきこもりの方への居場所の提供活動等の支援を行った。	ひきこもりの方、障害者手帳を持っていない方（年齢制限なし）を対象にした、草津市障害者活動支援センターの自主事業である「生きづらさを抱える方の支援サロン」（フリータイム）に対し、市から補助金を交付し、活動を支援するとともに、当センターにおいて支援しているひきこもりの方をフリータイムに繋ぐなど連携を図っていく。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【　生活支援課　】

令和3年度事業名	令和3年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和4年度の事業概要
生活保護制度	・生活に困窮する世帯に対して、その困窮の程度に応じて、生活保護を適切に適用する。 ・生活保護世帯の児童又は生徒に対して、小・中学校等の教育活動に伴う学級費や給食費等を支給する。（教育扶助） ・生活保護世帯の児童又は生徒に対して、小・中学校等に入学の際、入学準備の費用の一部を支給する。（入学準備金） ・生活保護世帯の生徒に対して、高校等の学校教育活動に伴う学級費等を支給する。（生業扶助） ・生活保護世帯の生徒が大学等の進学に伴い、生活保護が廃止となる際、新生活立ち上げの費用として、給付金を支給する。（進学準備給付金）また、生徒が自宅（出身世帯）から大学等に通学する場合には住宅扶助の減額を行わない措置をとる。	適用世帯数 113件 教育扶助支給人数 61人 入学準備金支給人数 6人 生業扶助支給人数 14人 進学準備金支給人数 0人	生活保護世帯に対して、最低限度の生活を保障しました。 また、小・中学校等の児童又は生徒に対して、教育扶助等を支給し、義務教育への就学を保障するとともに、高校等の生徒に対して、自立支援の観点から生業扶助を支給し、高校等への就学を保障しました。	・生活に困窮する世帯に対して、その困窮の程度に応じて、生活保護を適切に適用する。 ・生活保護世帯の児童又は生徒に対して、小・中学校等の教育活動に伴う学級費や給食費等を支給する。（教育扶助） ・生活保護世帯の児童又は生徒に対して、小・中学校等に入学の際、入学準備の費用の一部を支給する。（入学準備金） ・生活保護世帯の生徒に対して、高校等の学校教育活動に伴う学級費等を支給する。（生業扶助） ・生活保護世帯の生徒が大学等の進学に伴い、生活保護が廃止となる際、新生活立ち上げの費用として、給付金を支給する。（進学準備給付金）また、生徒が自宅（出身世帯）から大学等に通学する場合には住宅扶助の減額を行わない措置をとる。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【健康増進課】

令和3年度事業名	令 和 3 年 度 事 業 内 容	事 業 実 績	成 果 と 課 題	令 和 4 年 度 の 事 業 概 要
健康くさつ21・食育推進計画の啓発活動	適切な食習慣や運動習慣を実践し、将来の生活習慣病予防のために健康な人を増やすことを目的とする啓発 ・アプリやウェブサイトを活用した啓発 ・様々な関係団体と連携した取組 ・草津市健康推進員による地域での取組 ・たばこ対策	・健康推進アプリ「BIWA－TEKU」の周知・活用 ウォーキングやけん診受診・健康づくりの取り組みをし、ポイントを貯め、景品の抽選に応募ができる。運動習慣のきっかけづくりを推進。 紙版健幸ポイント応募人数　12人 健康推進アプリ「BIWA－TEKU」 ダウンロード人数 2，764人 ・草津市公式クックパッドキッチン「草津・たび丸kitchen」の活用 草津市クックパッド公式キッチン「草津・たび丸 kitchen」の活用により情報発信を実施 レシピ掲載総数 112(年度末) ・市内飲食店と連携した食育の取り組みを実施 食育推進事業「草津ベジランチ」 参加飲食店数　26店舗	・アプリやウェブサイトを活用したことで、コロナ禍においても健康づくりに関する情報提供や生活習慣病予防のための取り組みを行うためのきっかけを提供することができた。 ・大型商業施設や市内飲食店、健康推進員と連携して取り組めたことで、多くの市民へ働きかけを行うことができた。	・社会情勢に応じた働きかけを行い、より多くの人が健康づくりを自ら実践してくことが出来るよう啓発を行っていく。 ・健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の周知やアプリユーザー数の増加に取り組み、健康づくりに取り組む人を増やしていく。 ・食育推進のため、様々な関係機関と連携しながら、実践の輪が広がるよう啓発を継続して行っていく。

		・食育推進デーにおける啓発 野菜の摂取量増加を目的とした啓発 ・健康推進員による地域での健康づくりの啓発 社会情勢に合わせた地域の健康づくり活動を各地域のまちづくりセンター等において実施 実施回数：70回 参加人数：延2,450人 ・たばこ対策に関する啓発 南草津駅等でのデジタルサイネージを用いた啓発		

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【子ども・若者政策課】

令和3年度事業名	令和３年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和４年度の事業概要
児童健全育成事業	１　児童育成クラブ運営事業 放課後児童健全育成事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びと生活の場を提供し、その児童の健全な育成を図る事業です。 本市では、この事業を行うため、各小学校区に1か所の公設児童育成クラブ「のびっ子」を設置しています。また、平成27年度からは、待機児童の解消と利用者の多様なニーズに対応するため、民設児童育成クラブを開設しています。 さらに、児童数の増加等が著しい1小学校区で、民設児童育成クラブの設置・運営事業者を募集し、その開設を支援しました。 ・公設児童育成クラブ　14箇所 ・民設児童育成クラブ　20箇所 ・民設児童育成クラブ開設支援　1箇所	公設児童育成クラブ運営14箇所（指定管理） 月平均1，105人 民設児童育成クラブ運営20箇所（運営補助） 月平均　645人 民設児童育成クラブの開設支援 ・Global English 志津 定員38人	民設児童育成クラブの開設により多様なニーズの利用者に対応することができました。 今後も児童数の増加等が著しい地域に、民設児童育成クラブの開設を行うことで、多様な保護者のニーズに対応していく必要がありますが、送迎面での安全や保護者の利便性を考慮し、開設場所を選定するとともに、近隣住民の理解を得る必要があります。	待機児童の解消や、多様な保護者のニーズに対応するため、人口増加の著しい小学校区の半径500m以内に民設児童育成クラブの開設を促進します。（予算措置2箇所分） 開設予定の小学校区は、児童数や申込数の状況を検証等の上、決定します。
	２　草津市子ども・子育て会議の開催 「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理と、特定教育・保育施設等の利用定員および地域型保育事業の認可等について、審議を行います。 また、「草津市子ども・若者計画」の進捗管理を行います。	会議開催回数　2回	「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」および「草津市子ども・若者計画」の進捗管理（令和2年度実績、令和3年度実施予定）、特定教育・保育施設等の利用定員について審議を行いました。 また、令和4年度子ども・子育て関係予算の概要について報告しました。	「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」および「草津市子ども・若者計画」の進歩管理を行います。 また、「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」について、計画の中間年度であることから、需要量の見込みと確保方策の見直しを行います。
	３　子ども・若者育成支援 様々な困難や課題に対応できずにいる子ども、若者が増え、不登校や若年無業者（ニート）、ひきこもり等の問題が生じている現状を踏まえ、次代を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を積極的に支援し、子ども・若者が自分らしく生きるまちの実現を目指して策定した「草津市子ども・若者計画」に基づき、子ども・若者の育成支援に取り組んでいます。	支援体制の検討	子どもや若者が抱える多様な問題についての相談窓口の設置や、支援を行う関係機関等で支援ネットワークを形成するための地域協議会の設置を検討しました。 また、支援機関の相談窓口をまとめたリーフレットを作成しました。	支援体制の整備について、令和4年度から相談窓口と地域協議会を所管する子ども家庭・若者課と連携を進めます。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【子ども家庭・若者課】

令和3年度事業名	令和3年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和4年度の事業概要
青少年育成市民会議 活動推進・支援	青少年の健全育成を目的に設置されている市民会議の活動の推進、支援を行う。 ＜推進＞ 青少年の主張発表大会	市内中学校から６名の生徒と高校生１名による主張発表 7月4（日） キラリエ草津 新堂中学校生徒会による全校道徳劇DVD放映 参加者数　104人	毎年中学生が大会を運営し、多くの生徒が参加することは、社会の一員としての自覚と行動を促すうえで、大変意義深いものであると捉えている。（コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限して実施した。） 本大会は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の関連事業として開催しており、中学生の部、最優秀賞2点を県の中学生広場へ推薦した。	今年度も継続事業として実施する。
	青少年育成大会	１１月28日（日） 草津アミカホール 参加者115名 草津市青少年育成市民会議会長表彰 団体6団体　個人12名 挨拶（あいさつ）運動の啓発作品入賞者表彰 8名 事例発表は、取りやめた。 講演 教育サポーター 　仲島　正教　氏 講演「あーよかったなあなたがいて」～つながりと感動を合言葉に～	本大会は、「子ども・若者育成支援推進強調月間」の関連事業として開催している。 地域で活動している青少年・青少年育成指導者を表彰することで、地域ぐるみの青少年健全育成運動推進に効果を得ている。 今後も広く市民の参加を得るため、事業内容の充実を図ることが大切である 講演では、人と人とのつながりの大切さや温かいつながりを感じること、子どもの過去のことを責めずに、未来に向かって褒め、子どもは学校と家庭と地域で一緒に育てることの大切さをお話しいただいた。 実際に家庭や地域で実践するためのポイントを分かりやすく説明され、涙あり笑いありの感動の講演会であった。	今年度も継続事業として実施する。

	非行防止対策事業	青少年問題をみんなでトークを開催 12月12日（日） キラリエ草津 　参加者56人 講演「不登校の現状と課題」 滋賀県心の教育相談センター 次長　　山内　健嗣　氏	講演では、滋賀県における不登校の状況について、また、子どもへの対応のポイントについて分かりやすく説明いただき、学校・家庭・地域が連携して子どもを見守っていくことの重要性についてお話しいただいた。 グループに分かれた討議は、コロナウイルス感染拡大防止のため実施を取りやめた。	今年度も継続事業として実施する。
	愛の声かけパトロール	各学・地区民会議および、各学区まちづくり協議会で、地域内のコンビニ、スーパーやCD・書籍売り場、ゲームコーナー、自転車置き場、駅、公園や神社等子どもたちの遊び場となる場所のパトロール活動を行い、「見せる」ことや「声をかける」活動を展開した。	愛の声かけパトロールを実施し、初発型非行の未然防止と青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る取組みが展開できた。	今年度も継続事業として実施する。
	有害情報対策事業	啓発DVDを所有しており、広く市民に無料貸出等を行っている。	DVDは各学・区や各種団体の啓発活動に利用されている。今後は、各学・区のニーズに合わせて研修会を開催していく。	今年度もDVD購入や研修会の開催を検討する。
	＜支援＞ 挨拶（あいさつ）運動推進補助	「挨拶(あいさつ)運動」の展開を図る為に、各学・区で、積極的に、挨拶(あいさつ)運動を推進した。また、挨拶(あいさつ)運動啓発作品を募集、表彰し、作品を啓発に活用した。 　応募数　　8，217点 　入賞作品数　　8点 　入選作品数　　23点	挨拶（あいさつ）について考える機会となった。挨拶（あいさつ）作品の活用を考える。	今年度も継続事業として実施する。

	市民会議広報紙「若麦」発行	年2回（11/1・3/1）発行した。	青少年健全育成の市民意識の高揚を図る効果があった。今後は学・区紹介の記事の中身を検討する。	全戸配布は年1回とした。
母子・父子福祉対策事業	子どもの居場所づくり事業 貧困の連鎖を断ち切るため、ひとり親家庭、生活保護世帯、生活困窮世帯、不登校および登校が困難な状況の中学生を対象に、生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行う「子どもの居場所」を2か所実施した。	① Tudo Toko 毎週木曜日 44回開催 ② よって子ミナクサ 毎週火曜日 48回開催 利用者数 （ひとり親家庭）16人	コロナの影響により、緊急事態宣言のあった期間（8月27日から9月30日まで）については、通常活動ではなく個別対応を行った。参加申し込みをした子どもの継続的な参加があったことから、「第3の居場所」としての機能が認められ、対象家庭の生活の安定に寄与することができた。 対象家庭や子どもへの配慮から、公の募集は行わず、窓口や支援者との連携による参加募集を行っているが、居場所を必要とする対象家庭の子どもが気軽に体験参加できるための工夫が必要である。	引き続き、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」を市内2か所で実施し、参加する子どもが大人や仲間との関わりやさまざまな体験から経験を積み、自分らしく成長していくことを支援し、子どもの貧困への対応に取り組む。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【　少年センター　】

令和3年度事業名	令 和 3 年 度 事 業 内 容	事 業 実 績	成 果 と 課 題	令 和 4 年 度 の 事 業 概 要
相談活動	職員による相談や臨床心理士のカウンセリングを実施。	面談相談 443 件（230 件） 電話相談 458 件（267 件） （）内は女子数	（1）相談件数は、前年度比 14.5%減少した。 （2）相談内容別件数では、「学校・学業」が全体の 61%を占めた。 （3）相談者件数は前年度と比べて、本人と保護者の割合がほぼ変わらず、合わせて全体の 63%を占めている。 （4）相談対象者学識別人数は、前年度比で中学生の割合が 8 ポイント減少し、高校生の割合が 9 ポイント増加した。中高生で全体の 81%を占めている。	面談を促したり臨床心理士につないだりして、継続的な相談活動を行う。 相談内容によっては、関係機関連携による対応を行う。
街頭巡回活動	通常巡回活動（昼間・夜間）　月 6 回。 特別巡回活動（体育祭、卒業式、青色パトロール等） 学区・区別巡回活動を実施。 啓発資料（ポケットティッシュ等）の配布。	通常巡回出動 60 回 特別巡回活動 38 回 学区・区別巡回出動 96 回 愛の声かけ 3,576 人（2,070 人） （）内は女子数	（1）「見せる街頭補導」を意識して行った。 （2）事前に交番や大型商業施設の警備員から情報収集し、巡回時に活用している。 （3）市内小学生のメッセージ入りポケットティッシュを配布した。 （4）巡回活動は4月から実施した。	各巡回活動とも、コロナウィルス感染症拡大防止対策をしたうえで実施する。
環境浄化活動	有害図書・DVD等立入調査を実施。 白ポストの回収を実施。 有害玩具等立入調査を実施。	有害図書等立入調査 月 2 回 白ポスト回収 月 1 回 有害玩具等立入調査 年1回	有害図書および有害玩具等の立入調査は定着しているため、業者側の意識も高い。	定期的な立入調査や白ポスト回収、県内一斉立入調査を実施する。
無職少年対策活動	進級、転学、就労・就学の支援を実施。 就労体験協力企業の開拓。	支援少年数 5 人（2 人） （）内は女子数	（1）1 名の少年をハローワークや関係機関との連携により、社会就労事業センターにつなぐことができた。 （2）ハローワーク草津管内でも、若年層（18	無職少年の情報収集のため、市内 6 中学校および進学先の高等学校を訪問し、連携を進める。

			歳未満）の雇用は厳しい状況である。 （3）就労体験協力企業（少年の就労体験や就労に協力いただける企業）を募集し、令和 3 年度は 43 社の企業に登録していただいた。	就労体験協力企業での職場体験や就労経験を実施する。
広報啓発活動	小中学校での初発型非行防止教室・薬物乱用防止教室・防犯教室・インターネット犯罪防止教室（SNS活用教室）等の開催。 「少年センターだより」の発行。 啓発資料の配布。 強調月間の取組。 「えふえむ草津」の活用。	初発型非行防止教室 中学校（5） 薬物乱用防止教室 中学校（6） インターネット犯罪防止教室・SNS 活用教室 小学校（4）　中学校（6） 防犯教室 小学校（4） 「少年センターだより」の発行（6） えふえむ草津出演（2） （）内は延べ回数	（1）市内 6 中学校全てにおいて啓発教室を 1 回以上開催できた。 （2）小学校からの依頼は増加したが、コロナ禍による臨時休業のため、開催は前年比同率であった。 （3）啓発グッズのメッセージ入り鉛筆を、今春中学校を卒業する全生徒に配布した。 （4）「少年センターだより」を隔月発行することで、タイムリーな内容となっている。 （5）「えふえむ草津」に出演し、少年センターの活動について紹介した。	市内小中学校および高等学校を訪問し、少年センター・あすくる草津のパンフレット配布ならびに啓発教室の案内を行う。 通常の街頭巡回活動で啓発グッズ（ポケットティッシュ）を配布する。 「少年センターだより」7 月号は全戸配布する。
非行少年等立ち直り支援事業（あすくる草津）	非行等の問題、さまざまな悩みや課題を抱えた少年が、健やかに成長していくため、少年および家族への立ち直り支援事業を実施。 （支援プログラム：生活改善支援、自分探し支援、就学支援、就労支援、家庭支援）	通所少年 29 人（17 人） （）内は女子数 支援プログラム （延べ回数） 生活改善　124 件 自分探し　136 件 就学支援　141 件 就労支援　 21 件 家庭支援　 18 件	（1）支援のきっかけは学校からの紹介、関係機関との連携、保護者からの相談などである。目標達成や卒業により支援を終了した少年は 9 人（内女子 5 人）である。 （2）近隣の大学との連携により、学生ボランティア（あすくる支援サポーター）の申し込みが定着しつつある。	各少年の課題解消に適したプログラムを組み、定期通所が継続できるように支援する。 あすくるでの活動を通して非認知能力および自己肯定感を高め、学校生活や就労に生かせるようにする。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【家庭児童相談室】

令和3年度事業名	令和3年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和4年度の事業概要
家庭児童相談室運営事業	1　要保護児童対策地域協議会 児童虐待は、その家庭が抱える様々な問題が複雑に絡み合って発生する場合が多く、一つの機関だけで全ての問題に対応することは非常に困難であることから、関係機関との連携強化を図る。 ・代表者会議（委員 28 名　年2回） ・実務者会議（18 機関　年 12 回） ・個別ケース検討会議（随時）	・代表者会議 7/28 開催 ※年2回の開催（2/7）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止とし、各委員に資料のみ送付。 ・実務者会議 年 12 回（毎月開催） ・個別ケース検討会議 開催件数　191 回	関係機関との会議の中で、支援の方向性について細やかな協議を行い、各機関との連携強化と、適切かつ迅速な支援につなげることができた。	虐待を受けた子どもや支援の必要な子どもなど要保護児童等の早期発見と適切な支援を行うために必要な情報交換を行い、支援の内容について協議を行う。 代表者会議（委員28名　年2回） 実務者会議（18機関　年12回） 個別ケース検討会議（随時）
	2　児童虐待防止啓発活動 児童虐待に係る通告義務、児童虐待が子どもに及ぼす影響などについて、11 月の児童虐待防止推進月間等に各種広報を活用し、啓発を図る。 また、関係機関、学校関係者を対象に児童虐待防止研修会を開催する。	・児童福祉月間（5 月） ※街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・児童虐待防止推進月間（11 月） ※街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 広報くさつ（11/1 号）に虐待防止を呼びかける特集記事を掲載 庁内放送、デジタルサイネージ、JR 南草津駅前電光掲示板、市内公共施設におけるポスター設置等による啓発 児童虐待防止研修 3/24 開催 児童虐待相談関係職員研修等への相談員、職員の参加	オレンジリボン運動を実施することにより、これまで関心のなかった方にも大きな取組みとして啓発を図れた。 様々な媒体を通じて児童虐待の早期発見・未然防止を訴えたことにより、虐待防止への意識づけにつながった。 家庭児童相談室運営に関する各種研修を受講し、相談員・職員に必要な専門性を深めた。	11 月の児童虐待防止推進月間を中心に、子ども虐待防止を呼びかけるオレンジリボン運動の実施や広報・ホームページ等さまざまな媒体での啓発を行い、市民意識の向上を図る。 また、虐待予防や早期発見・対応の取組みを推進するため、関係機関等を対象に児童虐待防止研修を行う。

	３　相談体制の充実 　組織的な判断や迅速な対応を行えるよう、相談体制の向上に努める。 　・相談員の専門性向上 　・県派遣スーパーバイザーの活用	県派遣スーパーバイザーの活用（年 9 回）	困難ケース事例について県スーパーバイザーからの助言を受け、適切な対応・支援につなげた。	組織的な判断や迅速な対応を行えるよう、相談体制の向上に努める。 相談員の専門性向上 県派遣スーパーバイザーの活用
	４　児童虐待の未然防止、早期発見・早期支援 ・学校および保育所（園）・こども園・幼稚園から市への定期的な情報提供による連携（毎月実施） ・CAP 研修の開催（小学校および保育所（園）、こども園、幼稚園、地域等で実施） ・CSP 保護者向け連続講座の開催 ・CSP 幼児版基礎講座の開催	・定期的な情報提供 （月１回） 子どもの出欠状況等を学校・園・所から報告 ・CAP 研修 保育園等で計2回実施 ４7人受講 ・CSP 保護者向け連続講座（7 回 1 コース） ４人受講 ・CSP 幼児版基礎講座 保育士等3人受講	出欠状況や子どもの様子等を定期的に情報共有し、早期対応につなげた。 研修等の開催により虐待に対する気づきや意識の転換を図ることができた。	学校および保育所（園）・こども園・幼稚園から市への定期的な情報提供による連携（毎月実施） CAP 研修の開催 （小学校および保育所（園）、こども園、幼稚園、地域等で 10 回予定） CSP 保護者向け連続講座の開催 CSP 幼児版基礎講座の開催 （保育士等子どもと家庭の支援関係者 10 名予定）
	・子育て支援ヘルパーの派遣	・子育て支援ヘルパーの派遣 4世帯（8児童） 延派遣時間 226 時間	子育て支援が必要な家庭にヘルパーを派遣することで、保護者の負担軽減を図り、児童虐待の未然防止を図ることができた。	延派遣時間見込780時間
	・子育て短期支援事業 保護者が病気や怪我で入院するなど、一時的に子どもの養育が困難となる家庭の児童を預かり保護する。 ・ショートステイ：1週間程度子どもを指定施設で預かる事業 ・トワイライトステイ：平日夜間等に一時的に子どもを指定施設で預かる事業	・ショートステイ 4 世帯（5 児童） 延べ 36 日利用 ・トワイライトステイ 6 世帯（10 児童） 延べ 118 日利用	保護者が一時的に養育困難となった子どもを預かり保護することで、保護者の負担を軽減し、不適切な養育を未然防止することができた。	保護者が病気や怪我で入院するなど、一時的に子どもの養育が困難となる家庭の児童を預かり保護する。 ・ショートステイ：1週間程度子どもを指定施設で預かる事業 ・トワイライトステイ：平日夜間等に一時的に子どもを指定施設で預かる事業

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【　子育て相談センター　】

令和3年度事業名	令和３年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和４年度の事業概要
児童健全育成事業	地域子育て支援センター運営事業 就学前の子どもの遊び場の提供や育児相談、子育てに関する様々な情報提供、サポートを行う場所として民間保育園に併設する「地域子育て支援センター」2箇所と、総合窓口としての子育て支援センターを運営しました。 〇子育て支援センター（さわやか保健センター内3階・令和3年度から毎週月曜日～水曜日の週3日開設） 〇地域子育て支援センター2箇所	〇子育て支援センター 保護者　3,510 人 子ども　4,413 人 合計　　7,923 人 〇地域子育て支援センター2箇所 ・認定こども園みのり 保護者　348 人 子ども　377 人 合計　　725 人 ・くさつ優愛保育園モンチ 保護者　2,784 人 子ども　3,369 人 合計　　6,153 人	保護者や乳幼児の交流、相談の場として、子育ての不安等の解消につながりました。	子育て中の保護者のほか、妊婦やそのパートナー等の講座を開催し、子育ての意識の高揚を図るとともに、多胎児家族のつどいを開催して交流を深めたり、育児負担の軽減に努めます。また、子育て支援者を対象とした研修会を実施し、地域で子育て支援を担える人材の育成を図ります。
	つどいの広場事業 子育て中の親子が気軽につどい、子育て親子の交流・出会いの場や相談、情報提供を行うことにより、子育て不安の解消を図ることなどを目的として、つどいの広場事業を市内1箇所で実施しました。 「くれよん」（ロクハ荘内）週４日	つどいの広場くれよん 保護者　821 人 子ども　933 人 合計　　1,754 人	子育て中の親子が集い、交流や相談をする場の提供により、子育ての不安の解消につながりました。	更に啓発周知を図ることにより、子育て中の親子の利用を促進します。
	子育てサークル活動支援事業 地域ぐるみの子育てを支援する環境づくりとネットワークを促進するため、活動経費の一部を補助し、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援しました。	・補助団体数　37 団体	地域の子育て団体の支援を図ることにより、各地域において活発な子育て活動の輪が広がり、子育て中の親子の利用の促進につながりました。	引き続き、地域の子育て団体を支援することにより、積極的な活動の推進に寄与します。

	ファミリー・サポート・センター事業 子育ての支援を受けたい人と支援をしたい人が会員となり、地域における子育ての相互援助活動を行いました。 子育て支援拠点施設運営事業 　子育て家庭を支援するため、子育て支援拠点施設を設置し、子どもとその保護者の交流の場の提供や子育ての相談の実施、子育てに関する情報発信などを充実させることで、保護者の子育ての不安解消につなげました。 〇子育て支援拠点施設2か所（うち1箇所の「ココクル💜ひろば」は令和 3 年 5 月 6 日に開設）	・活動件数　2,485 件 ・依頼会員　1,557 人 ・提供会員　　255 人 ・両方会員　　51 人 ・ミナクサ☆ひろば 　保護者　13,583 人 　子ども　14,736 人 　合計　　28,319 人 ・ココクル💜ひろば 　保護者　12,930 人 　子ども　14,619 人 　合計　　27,549 人	地域で子育てを支える仕組みづくりの促進につながりましたが、支援をする側の提供会員数が少ないことから、積極的な啓発を図る必要があります。 子どもや保護者の交流・相談の場として、保護者の子育ての不安解消につながりました。	依頼会員に比べて、提供会員が少ないことから、町内会の回覧等を通じて、さらに積極的に周知を行います。 「ココクル💜ひろば」と「ミナクサ☆ひろば」とを合わせて啓発周知を図り、子育て中の親子の利用を促進することで、これまで以上に子育ての不安等の解消に繋げます。 併せて、子育て中の保護者のほか、妊婦やそのパートナー等の講座を開催し、子育ての意識の高揚を図るとともに、多胎児家族のつどいを開催して交流を深めたり、育児負担の軽減に努めます。また、子育て支援者を対象とした研修会を実施し、地域で子育て支援を担える人材の育成を図ります。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【公園緑地課】

令和3年度事業名	令和3年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和4年度の事業概要
ロクハ公園ふれあい事業	ロクハ公園内の自然を活かして、子どもたちが自然とふれあい、さらに身近に感じられる学習の場となるよう、カブトムシ観察舎での観察会を実施した。	・観察会時期 7月17日（土）～8月16日（月） ・来場者数 子ども　１，588人 大人　１，302人 合計　２，890人	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度等と比較すると、いまだ参加人数は回復していないものの、昨年度に比べて参加人数は増加しており、約1，590人の子どもたちに、カブトムシ観察会を通して命の大切さや自然の大切さを学ぶ場を提供することができた。	令和3年度に引き続き、指定管理者により実施予定である。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【　　生涯学習課　　】

令和3年度事業名	令 和 3 年 度 事 業 内 容	事 業 実 績	成 果 と 課 題	令 和 4 年 度 の 事 業 概 要
地域協働合校事業	市内全小学校に地域コーディネーターを設置し、地域人材と資源の学校活用を促進し、「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向け、地域の大人が子どもの学びを支えるとともに、地域に開かれた学校で子どもと大人が協働し、ともに輝けるよう「社会全体で学びを進める」ことを目指す。	【事業数】 小学校　282件 中学校　49件 【参加数】 子ども　197，409人 中学生　21，670人 大人　15，700人	新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい状況であったが、一部をリモート授業にするなどの工夫をし、内容を精選しながら継続することができた。学校と地域の連携をさらに強化するため、学校運営協議会との一体的推進が必要である。	地域に開かれた学校で子どもと大人が協働し、ともに輝けるよう「社会全体で学びを進める」ことを目指す。特に、地域協働合校の仕組みを生かして、スクール ESD くさつで取り組む体験的な学びを深め、子どもたちに持続可能な社会の担い手としての資質・能力を育む。
草津市青少年俳句大会	俳諧の祖といわれる山崎宗鑑の生誕地にちなみ実施している「俳句のまちづくり事業」の一環として、小学5年生から中学3年生までを対象に、四季折々の情景や日常生活等から、感じたことを俳句として作品募集することにより、俳句への関心を高め、次代の俳句文化を担う心豊かな子どもの育成を目指す。	【投句数】 小学校　2，373句 中学校　3，078句 計　5，451句	子どもたちが俳句に親しむ場の提供ができ、小学生・中学生にも青少年俳句が年々身近なものになってきている。今年度も、コロナ禍にもかかわらず例年どおり多くの応募があった。より多くの子どもたちが、感性豊かに言葉を紡ぐ楽しみを味わうことを期待するとともに、今後も俳句文化の次代の担い手育成のため、継続した取り組みが必要である。	俳諧の祖といわれる山崎宗鑑の生誕地にちなみ実施している「俳句のまちづくり事業」の一環として、小学５年生から中学３年生までを対象に、四季折々の情景や日常生活等から、感じたことを俳句として作品募集することにより、俳句への関心を高め、次代の俳句文化を担う心豊かな子どもの育成を目指す。

家庭教育学習事業費補助	市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の単位 PTA に対して、各家庭や地域において家庭教育が円滑に行われるように、家庭教育学習事業に対して補助金を交付する。	補助申請・交付件数 4件	子育て講演会や絵本読み聞かせ、お話会などの家庭教育学習が実施された。近年は保護者が集まる機会が減少しているうえに、コロナ禍でさらに交付対象事業が実施しづらい状況となったことから、活用を促す方策を検討する必要がある。	単位 PTA 等の家庭教育力向上のため、家庭教育学習事業に要する経費の一部を補助する。令和４年度から公立の保育所３校を補助の対象に追加する。
成人式	新成人が社会の一員としての自覚を高める節目の機会となるように記念式典・20歳のつどいを開催する。 【開催日】令和4年1月10日（月・祝） 【場所】クレアホール	参加者　941人 参加率　61．02% 実行委員　28人	実行委員長を中心に、自分たちの力で終始整然とした雰囲気で式典を運営することができた。この活動を通して、草津市の同世代の結びつきが強まり、青年リーダーとしての今後の活躍も期待される。会場周辺整理や警備業務のため、増員し対応した。	新成人が社会の一員としての自覚を高める節目の機会となるよう、「草津市20歳のつどい」を開催する。 【開催予定日】 令和5年1月9日（月・祝） 【場所】 クレアホール

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【スポーツ推進課】

令和3年度事業名	令和３年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和４年度の事業概要
草津市民スポーツ・レクリエーション祭	生涯スポーツの普及と発展、市民の健康増進を目的に、子どもから高齢者までみんなでスポーツを楽しむことができるスポーツイベントを開催する予定であったが中止した。 ・開催日　7月11日（日） ・場所　YMIT アリーナ ・種目　ペタンク、大縄跳び、ディスコン、バウンドテニス ウオーキング、カローリングなど	令和3年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	令和3年度は中止となったが、子どもを対象にした種目や学区対抗の種目、老若男女が楽しめるバウンドテニスといった、市民がスポーツに親しむ機会を創出することができ、市民のスポーツ推進に寄与できる事業である。今後、引き続き実施内容の工夫や広報媒体を検討し、市民により親しんでもらえるようなイベントとしていく必要がある。	生涯スポーツの普及と発展、市民の健康増進を目的に、子どもから高齢者までみんなでスポーツを楽しむことができるスポーツイベントを開催する。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【学校教育課】

令和３年度事業名	令和３年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和４年度の事業概要
ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU	毎年、市内小学6年生が一堂に会して、スポーツを体験できる事業を立命館大学と連携して開催しているが、令和2年度に引き続き令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため立命館大学での事業の開催をとりやめ、市内の各小学校で大阪ガスや滋賀レイクスターズ所属のアスリートを学校に招聘し、アスリートから直接話を聞いたり、指導を受けたりする、「レッツエンジョイスポーツ！」を行った。 ・開催日　　令和3年10月中旬から1月中旬 ・会場　　市内小学校14校 ・内容　　プロアスリートの講話、指導他	市内小学校　12校 参加児童　約1，050人 （まん延防止等重点措置等のため2校は中止）	児童が、オリンピック・パラリンピック出場選手をはじめ最前線で活躍するアスリートの姿を目の当たりにし、講話や指導を通じてスポーツを好きになることや、仲間を信頼する大切さ、夢に向かって努力することに気付くきっかけにつながった。 今後もスポーツを通じて児童に感動を与え、スポーツが好きな児童を育成していくための事業を実施していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、「スポーツを通してすべての子どもに感動を」 ～運動好きの子どもを育てる～ をテーマに、市内小学6年生が一堂に会して、スポーツを体験できる事業を立命館大学と連携して実施する。
地域ぐるみの学校安全推進事業	児童の安全・安心な学校生活を送る環境を整えるため、各学校において、スクールガードの協力のもと、登下校時の見守り活動等を実施した。 また、スクールガード・リーダーによる学校巡回指導や、保護者等を対象とした研修・講習会を実施し、学校安全を推進した。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時期等の調整を行った結果8回となった。	巡回指導数・養成講座数　8回 参加者数　2，851人	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は縮小したが、スクールガードによる見守り活動等を推進し、児童の安全・安心な学校生活を送る適正な環境を確保することができた。 また、スクールガード・リーダーによる研修・講習会等を実施したことにより、保護者の危機管理意識の醸成につながった。 今後も児童が安全・安心な学校生活が送れるよう、学校安全事業を推進していく必要がある。	児童の安全・安心な学校生活を送る環境を整えるため、各学校においてスクールガードの協力のもとで、登下校時の見守り活動等を実施する。 また、スクールガード・リーダーによる学校巡回指導や、保護者等を対象とした研修・講習会を実施し、学校安全を推進する。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【　児童生徒支援課　】

令和3年度事業名	令和3年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和4年度の事業概要
中学校生徒指導主事活動推進事業	生徒指導上の諸問題に対しての具体的な対応方針や生徒指導体制の構築、関係機関との連携を強化するため、生徒指導担当教員の授業軽減を担う市費教員を市内全中学校に配置する。	生徒指導主事(各校1名) 生徒指導担当(各校2名) 活動件数:18,841 件 （前年比 296 件増）	生徒指導担当者の授業軽減によって、各校における問題行動等の早期発見・早期対応、関係機関とも素早い連携ができたことから、諸課題が大きくなる前に解決することができた。	生徒指導主事等担当者の授業を軽減することによって、各校における生徒指導・教育相談体制の強化とともに関係機関との連携を図り、問題行動と不登校・不適応生徒等の諸課題解決のための取組を推進する。
教室アシスタント 配置事業	特別な支援を要する児童生徒に寄り添い、学校での生活習慣の確立を図るため、市内全小中学校に支援員を配置する。	（全小学校各2～6名、 全中学校各1名） 合計56名配置	小中学校の入門期の円滑な学校適応支援および特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな対応により、学校における生活習慣の確立を図ることができた。	小中学校の入門期の円滑な学校適応支援や特別な支援を要する児童生徒への対応、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するための業務補助などを行うため、教室アシスタントを配置する。
スクールカウンセラー等活用事業（県事業）	市内全中学校にスクールカウンセラーを派遣し、生徒や保護者に対するカウンセリングを行う。	矢倉小（1名配置） 志津小（1名配置） 松原中（2名配置） その他中学校 （各1名配置）	いじめや不登校等で悩んでいる子どもに対してカウンセリングを継続して行うことで、気持ちも落ち着き、元気に学校生活を送る子どもが増えた。	スクールカウンセラーを小中学校に派遣してカウンセリング機能を充実させることで、児童生徒の諸課題の解決をはかるとともに、教員の資質向上につなげる。
スクーリング・ケアサポーター派遣事業 （県１/２補助事業）	市内小学校２校にスクーリング・ケアサポーターを派遣し、不登校傾向児童に対する学校生活の支援を行う。	老上小学校 渋川小学校 （各1名配置）	サポーターのきめ細やかな支援により、不登校傾向の児童が安心して別室登校することができた。また、不安の強い児童に寄り添った対応をすることで、徐々に教室で過ごすことができるようになった。	市内小学校2校に大学生等をスクーリング・ケアサポーターとして派遣し、学校生活の支援を行うことで、不登校（傾向）児童の情緒の安定と学習のサポートを進め、学校や教室への復帰をめざす。

やまびこ教育相談室運営事業（草津市立教育研究所実施事業）	不登校および学校不適応状態の幼児・児童生徒やその保護者に対する教育相談を行うとともに、学校復帰のための適応指導教室を教育研究所に開設する。	適応指導教室 指導相談員　4名	不登校および不登校傾向で悩んでいる親子に対し、親と子別々の面談を実施した。子どもの活動場所として適応指導教室を位置づけ、活動支援することで、徐々に学校復帰を目指すことができるようになった。	不登校および不登校傾向で悩む幼児、児童生徒や保護者に対する教育相談を行い、自己解決の支援を行う。適応指導教室では、児童生徒の生活リズムを整え、集団への適応能力を身につけるための活動支援を充実させ、学校復帰への活力を高める。学校担当者との情報交換や相談の機会を設け、学校や園・所との連携を図る。
いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒、保護者等に直接対応できる自立支援・精神保健等に関するアドバイザーを派遣し、校内の生徒指導・教育相談体制等の一層の充実を図る。	精神保健福祉士 （1名派遣） 青少年健全育成経験者 （1名派遣）	専門的な立場から児童生徒と関わり、専門家から教員がアドバイスをいただくことで、教員の児童生徒や保護者への関係づくりが変わり問題行動も減少した。	校内の生徒指導・教育相談体制等の一層の充実を図るとともに、多角的な教育活動を展開し、心豊かでたくましい児童生徒を育てる学校づくりを推進する。
草津市いじめ問題対策連絡協議会	いじめの防止等に関係する機関および団体との連携強化を図るため、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づき、関係者により構成される草津市いじめ問題対策連絡協議会を開催する。	第1回開催（7月） 第2回開催（2月） 委員14名	各関係機関や団体から意見、アドバイスをいただくことで、各学校でのいじめの認知件数が増加するとともに、教員の意識が向上し、早期発見、早期対応へとつながった。	いじめ防止対策に向けて、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察やその他の関係機関との連携強化を図る。

令和4年度　青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【　図書館　】

令和3年度事業名	令和３年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和４年度の事業概要
「おはなしのじかん」	子どもの豊かな読書体験などを育むために実施している定例行事。絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを行う。通常は、「おはなし会」等の開催以外の毎週土曜日に開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前申込制で月１回規模を縮小して実施。	本館　9回　95名 南館　10回　86名	人数を5組程度、時間を短縮した形で換気消毒を行いながら実施した。ぽかぽかタウンのサイト等を活用し、広く啓発や申込できるよう工夫した。子どもの読書への興味関心を持ってもらうきっかけとなった。本館では、５月と11月の読書週間に合わせ、野外のおはなしのじかんを実施した。	引き続き事前申込制で月１回規模を縮小して実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況をみて、規模の調整を検討する。
「木曜おはなしのじかん」	乳幼児と保護者を対象に、手遊びや歌遊びなど親子のスキンシップを中心に絵本の読み聞かせや絵本の選び方等のアドバイスも行う。本館で毎月第２木曜日、南館で毎月第４木曜日に実施。	本館　11回　105名 南館　11回　　99名	人数を5組程度、時間を短縮した形で換気消毒を行いながら実施した。ぽかぽかタウンのサイト等を活用し、広く啓発や申込できるよう工夫した。毎回すぐに定員が埋まり、初めて参加される人も多く、親子でのコミュニケーションを図る機会となった。	引き続き事前申込制で規模を縮小し、両館で毎月実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況をみて、規模の調整を検討する。
「おはなし会」	子どもの読書の動機づけと図書館利用を促すために実施している定例行事。草津おはなし研究会の協力のもと幼児～小学生を対象に、担当職員も含めて、ストーリーテリング（語り）や絵本の読み聞かせ・大型紙芝居・手遊びなどを行う。	本館　8回　146名 南館　8回　114名	人数を10組程度、時間を短縮した形で換気消毒を行いながら実施した。ぽかぽかタウンのサイト等を活用し、広く啓発や申込できるよう工夫した。毎回、幅広い年齢の子どもたちが参加し、読書に親しむきっかけとなった。	ボランティア団体の協力を得ながら、引き続き事前申込制で規模を縮小し、両館で毎月実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況をみて、規模の調整を検討する。
「こどものつどい」	毎月の「おはなし会」のうち、7・12・3月分は、「こどものつどい」の名称で、草津おはなし研究会による特別なおはなし会を実施。	本館　3回　52名 南館　3回　60名	人数を10組程度、時間を短縮した形で換気消毒を行いながら実施した。休み前の子どもたちが読書に親しむ機会となった。	ボランティア団体の協力を得ながら、引き続き事前申込制で規模を縮小し、両館で毎月実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況をみて、規模の調整を検討する。
「絵本のひろば」	絵本・料理本・写真本など表紙を見るだけでワクワクするような本をたくさん並べた「絵本のひろば」を作り、気になった本を手に取って自由に本に親しんでもらう。	本館　2回　43名	屋外での開催や事前申込制で参加人数を制限するなど対策を講じながら実施した。開放的な空間の中、親子で絵本を楽しんでもらう機会となった。	引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施する。

「キッズデー」	「子どもたちが騒ぐので図書館に連れて行きにくい・・・」という声を受け、「キッズデー」と称して、館内にBGMを流し、お子さん連れの方でも気軽に来館できる日を設けている。	本館　15回 南館　14回	キッズデーを増やしてほしいという声があり、絵本のひろば、こどものつどいの開催日に加え、子どもたちが多く集まることが予想される木曜おはなしのじかんの開催日もキッズデーとし、小さなお子さん連れの方に気軽に来館してもらえる機会となった。	引き続き継続して実施する。
「夕べ（夜）のおはなし会」	小学校高学年以上対象の「夕べ（夜）のおはなし会」を実施。8月に行い、怖いおはなしや紙芝居・人形劇などを行う。	本館　1回　6名 南館　1回　8名	人数を5組程度、時間を短縮した形で換気消毒を行いながら2部制で実施した。	引き続き事前申込制で規模を縮小し、実施する。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大状況をみて、規模の調整を検討する。
「クイズラリー」	図書館や本に関するクイズに答えることで、図書館や本について学べる機会として実施。	本館　3回　368名 南館　3回　302名	「夏休み」、「ハロウィン」、「クリスマス」の年3回行い、多くの子どもたちに図書館について知ってもらったり、本に興味を持ってもらうきっかけとなった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら引き続き実施する。
「図書館見学」	市内の小学校3年生を対象に、授業の一環として、主に一学期に職員が図書館の利用の仕方の紹介や実際の貸出体験、おはなし会などを行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、依頼がなく実施なし。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、依頼がなく実施なし。		新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、市内小学校依頼に応じ、条件を設けながら引き続き実施する。
「職場体験学習」	市内の中学校2年生を対象に授業の一環として、生徒に図書館での仕事（返本作業、カウンター業務体験、本の装備等)を依頼に応じて行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、依頼がなく実施なし。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、依頼がなく実施なし。		新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、市内小学校依頼に応じ、引き続き実施する。
「市内小学校への巡回配本」	学校連携事業の一環として、児童書をテーマごとに、市内14小学校へ学期毎に巡回する。	本館　年3回×14校	3セットのセット内容の入れ替えを行った。 セットの配本に時間を要すること、実際の利用状況が判断しづらいことを考慮し、より学校が利用しやすいサービスの見直しが必要。	学校にアンケートをとりながら現状の把握を行い、今後の方針を検討する。

「ブックトークの会」	図書館主催、草津おはなし研究会の協力のもとに公開形式で年6回実施しているブックトークの研修会。担当員等が、ブックトークの実演をし、参加者が講評する。「ブックトーク」とは、本への興味を掻き立て、読書欲求を掘り起こすことを目的とし、小説・詩・実用書など幅広いジャンルから本を選んで一つのテーマで順序立てて紹介する技法。	本館　6回　111名	専門能力向上に努めた。 新型コロナウイルス感染症拡大により、研修成果を活かす機会がなかった。	引き続き研修を実施し、出張ブックトークに活かしていく。
「出張ブックトーク」	小学校（高学年対象）、中学校へ司書が訪問し、「ブックトーク」を実施。読書領域の拡大と読書要求の掘り起しを行うことで、読書へ誘う。	本館・南館　2回　293名	実施校については、読書への関心を高めることができた。新型コロナウイルス感染症により、以前と比べて依頼が少ないため、感染症対策による安全性を周知し、未実施校への働きかけの強化や、学校と連携して実施にむけた工夫をする必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら各学校の依頼に応じ、引き続き実施する。
「市民読書講演会」	市民の読書活動推進と図書館利用を促すため、市民活動や生活に関わりのあるテーマで講師を招いて本館で年１回実施。	本館　尾野三千代さん 講演会　32名	「本で子どもの育ちを応援しよう」と題し、大人から子どもへの本の手渡し方の基本についてお話していただいた。「定番絵本」を紹介いただき、参加者の読書活動への意欲を掻き立てた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら引き続き実施する。
「高校連携交流会」	高校生の利用促進を図るため、市内高校と連携し、図書館見学やビブリオバトル、座談会などを行う。	本館　1回　15名 南館　1回　16名	高校生との交流を行うことで、図書館のことを知ってもらうことにつながった。また、高校生がどんな本やものに興味をもっているのかを知ることができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら引き続き実施する。
「新春としょかん福袋」	ICタグによる貸出方法を活かし、司書がテーマに沿って選んだおすすめ本数冊を中身が見えないように袋に入れ貸出を行う。未利用者の来館や読書のきっかけづくりおよび利用者の読書の幅を広げ、より読書への興味関心を持ってもらうことを目的に両館で実施。	本館　100名 南館　100名	提供期間を長くし、一日の提供数を減らしたり、年齢別のセットを分けて配置するなど工夫を凝らして、密を回避して実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら引き続き実施予定。
「子ども食堂への団体貸出サービス」	子ども食堂の特徴やニーズに合わせて司書が選んだおすすめの本(100冊程度)のセットの貸出を行う。	本館　1か所　315冊	通常市内4か所の子ども食堂へ定期的に配本しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により子ども食堂が休止しており、1か所のみへの配本を行った。実施した食堂については、読書や図書館へ興味をもつきっかけづくりとなった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、引き続き実施する。

「子どもの居場所づくり事業への読書活動支援サービス」	子ども未来部子ども家庭・若者課の主催事業である子どもの居場所づくり事業(委託事業所)および地域ボランティアと連携を図り、家庭でも学校でもない「中学生の第三の居場所」で、図書館として読書活動支援を行う。	本館　10回　96名 南館　11回　92名	ミニブックトークのような形式で本の紹介を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、子ども家庭・若者課および地域ボランティアと連携を図り、引き続き実施する。